



2026年10月14日

各 位

会社名 株式会社チームスピリット
代表者名 代表取締役CEO 道下 和良
(コード：4397 東証グロース)
問合せ先 執行役員CF0 高橋 亮
(TEL. 03-4577-7510)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の内容を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、ポイント制株主優待制度「チームスピリットプレミアム優待倶楽部」を実施してまいりました。

一方でこの度、当社では新たな株主還元施策として「自己株取得プログラム」を導入することを決定しました。こちらは、当社のキャピタル・アロケーション・ポリシーに基づき、成長投資を最優先とした翌期の資金使途も念頭に置きつつ、期末時点でなお十分な現預金残高がある場合、可能な範囲での自己株式取得を実施するものです。2026年8月期業績も踏まえた、同プログラムに基づく初回実施となる自己株式取得の詳細につきましては、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

上記の新施策導入による株主還元の強化を踏まえて、2027年8月期においては、株主優待ポイントの進呈を従来の半分の規模で実施することといたします。

なお、当社は今後も引き続き、より適切な株主還元のあり方の追求を継続する方針です。今後も、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

2027年8月期における株主優待ポイントの進呈は、以下のとおりといたします。

保有株式数	2027年2月末日基準	2027年8月末日基準
1,000～1,999株	750ポイント	750ポイント
2,000～2,999株	2,000ポイント	2,000ポイント
3,000～3,999株	3,750ポイント	3,750ポイント
4,000～49,999株	12,500ポイント	12,500ポイント
50,000株以上	20,000ポイント	20,000ポイント

3. 変更の時期

2027年2月末日を基準日とする株主優待から、株主優待ポイントの変更を行います。

なお、2026年8月末日を基準日とする株主優待ポイントにつきましては、従来どおり進呈いたします。

以 上